

令和5年度第1回函館市男女共同参画審議会議事録	
開催日時	令和5年11月20日 月曜日 18時00分から
開催場所	函館市役所 8階第2会議室
議 題	<p>議事</p> <p>(1) 会長・副会長の選任について</p> <p>(2) 令和4年度「はこだて輝きプラン」施策の推進状況について</p> <p>(3) 令和4年度男女共同参画に関する苦情処理状況について</p> <p>(4) 令和5年度男女共同参画に関する施策の概要について</p>
出席委員	池田会長，木村副会長，荒木委員，長浦委員 加藤委員，佐々木委員，水島委員 (計7名)
欠席委員	塗委員，桒澤委員，成田委員，高橋委員
傍聴者	0名 (報道機関1社)
事務局	柏市民部長，鹿磯市民部次長，藤澤市民・男女共同参画課長， 市民・男女共同参画課 關主査，簾内主事，中谷会計年度任用職員
事務局	<p>定刻となったので，令和5年度第1回函館市男女共同参画審議会を開催する。本日司会を務める市民部市民・男女共同参画課の關である。</p> <p>この会議は，原則公開で行っている。</p> <p>会議終了は19時00分を予定しており，議事の進行にご協力いただきたい。</p> <p>本日の会議は，6名が出席され，荒木委員も後ほど出席されるから，男女共同参画推進条例施行規則第12条第7項の規定により，会議が成立していることを，報告する。</p> <p>議事録を作成する関係上，マイクを使用してお話しいただきたい。</p> <p>開会にあたり，市民部長から，挨拶を申し上げる。</p>
柏部長	<p>市民部長の柏である。本日は夜分，また寒い中，出席いただき感謝する。皆様には，日頃から男女共同参画推進に関わる函館市の施策について，多大なる力添えをいただき，心より感謝申し上げます次第である。また，皆様には昨年度，第3次函館市男女共同参画基本計画の中間見直しにあたり，多くの貴重な意見をいただいたこと改めて感謝申し上げます次第である。</p> <p>内閣府が本年6月に公表した男女共同参画白書では家族のあり方が変化をし，人生は多様化しているにもかかわらず，依然として固定的な性別役割分担意識が残っていることが指摘をされている。一方で，特に若い世代を中心に理想とする生き方が変化しており，このような変化を捉えて我が国の未来を担う若い世代が理想とする生き方，働き方を実現できる社会をつくるのが今後の男女共同参画社会の形成の促進に重要であるというふうに述べられている。</p> <p>同じく6月にLGBT理解増進法が成立するなど，様々な状況を注視しながら，男女共同参画社会の形成が一層促進されるよう，市といたしまして引き続き各種施策を推進して参りたい。委員の皆様には本市における男女共同参画社会の実現に向けて様々な立場から忌憚のないご意見，ご提言をいただければ幸いである。</p>

事務局	では、次第の3、議事に入る。本審議会については、男女共同参画推進条例施行規則第12条第3項により会長が審議会の進行を務めることとなるが、現在会長が決定してないため会長が決まるまでの間、市民・男女共同参画課長より進行させていただく。
藤澤課長	会長が決まるまでの間、私が進行させていただく。着席で以下進めさせていただく。議事の一つ目、会長、副会長の選任についてを議題とする。正副会長については、函館市男女共同参画推進条例施行規則第12条第2項の規定により、委員の互選により定めるとなっているが、会長に推薦はあるか。
加藤委員	事務局に一任したい。
藤澤課長	事務局に一任という声をいただいた。皆様よろしいか。
委員	異議なし。
藤澤課長	それでは、事務局案として、会長には北海道高等学校長協会道南支部の池田委員を提案させていただくが、皆様いかがか。
委員	異議なし
藤澤課長	それでは会長は池田委員に決定した。池田委員、会長席への移動を願う。以降の審議会については、条例施行規則第12条第6項の規定により、池田会長を議長として進行する。池田会長、お願い申し上げます。
池田会長	只今ご指名いただいた池田である。本職は、函館大妻高校の理事長と校長を兼務している。男女共同参画はあまり内容的に深く承知しているわけではないため、皆様のご協力をいただきながら進行していきたいと思うので、よろしく願いたい。それでは、これから副会長を選任するが副会長にどなたか推薦はあるか。
加藤委員	事務局に一任したい。
池田会長	事務局一任ということで、事務局にお願いする。
事務局	事務局案として、副会長には北海道教育大学教育学部函館校の木村委員を提案する。
池田会長	今事務局の方から木村委員ということで提案いただいた。皆様いかがか。
委員	異議なし。
池田会長	副会長に、木村委員を選出することが決まったので、木村委員、どうぞ、こち

らの方に。

木村副会長

只今ご指名いただいた木村である。よろしく願いたい。

池田会長

木村先生はこちらの専門なので、副会長だからといって発言を差し控えるということがないようにと思うので、遠慮なく発言してもらえればと思う。よろしく願いたい。

それでは、議事に入る。先ほどお話あったが、この会議は1時間ということで、あと45分。ご協力をよろしく願いたい。

それでは議事に入りたい。次第の3番の議事の2、令和4年度の「はこだて輝きプラン」施策の推進状況についてと、議事の3、令和4年度男女共同参画に関する苦情処理の状況について、一括して事務局の方から説明願う。

事務局

《資料2、3に基づき説明》

池田会長

では、はこだて輝きプランの推進状況、それから、苦情処理の状況について説明があったが、委員の中から何か質問はあるか。

加藤委員

資料2、34ページについて説明いただいたが、市の男性職員の育児休業取得率が4.8%から27.4%大幅に上がったその一方で、市の男性職員の配偶者出産休暇取得率が下がってしまっているということがあるが、それぞれ理由があれば教えていただきたい。

事務局

育児休業取得率と、配偶者出産休暇取得率についてのお尋ねである。育児休業の取得率の増加については、令和4年10月に育児休業の制度が改正され、制度が使いやすくなったほか、市の広報だとか研修だとか、そういうものを通じて制度の周知を図っており、各所属長から育児休業の取得対象者に対しての声掛け等を行った結果であると考えている。

また、配偶者出産休暇については、配偶者の出産に伴って退院等の付き添いを行うという男性職員に与えられる休暇だが、産後2週間以内に3日を上限として取得できる休暇である。こちらが下がってしまったのは、この休暇を取らないですぐに育児休業を取得したというケースがあったということで、育児休業の方は伸びたためと聞いている。

加藤委員

了解した。

池田会長

他に質問はないか。木村先生どうか。

木村副会長

私は今は特にない。

池田会長

皆さん質問がないということでよろしいか。

では次の議題に進む。

資料4「令和5年度男女共同参画に関する施策の概要」について、事務局から

説明を願いたい。

事務局

《資料4に基づき説明》

池田会長

こうみれば色々な事やっている感じがするが、議長で質問して申し訳ないが、12番、LGBTフレンドリー企業推進アドバイザー派遣事業だが、1年で4社7回。これは少ないと感じてしまうが、まだ周知徹底されていないのだろうか、会社に。

事務局

周知だが、私どももホームページ等を使ったり、商工会議所へチラシ差し込んでやっているが、まだなかなか使われてない状況。引き続き様々な媒体を使って広報していければと思っている。

池田会長

新しい方法を考えないと、せっかく色々なことをやっても参加する箇所が少ないと、もう少し考えた方がいいのではないかと思い説明を聞いていた。何かいい方法はないか。木村先生。いい方法ないか。もっと増やしたい。

木村副会長

これもそうだが、10番の女性人材リストについても33人まで登録はいただいているみたいだが、さらにいろいろな方がいるはずなので、ぜひ登録してもらいたいというふうに個人的には切に思っている。先程18歳以上が対象だとなっていたので、そうなるたとえば自分の大学で恐縮だが、例えば大学生。学生だが、いろいろなスキルだとか、例えば関心を持っている学生もいるだろうから、そういうところにもどんどん周知をして、その中で登録してみる学生が出てくれば大変望ましいと思う。

広報は常にやり方が課題だが、どのようなやり方が更にあるかというのは、いろいろなお知恵を借りながら裾を広げていけるといいと思うが、すぐ私がおんなのはいかがかかっていうアイデアは今はずぐには出ない。どのようにすればいいのかっていうのは確かに検討事項である。感想のようになってしまったが。

池田会長

総合振興局の方でも、何かこういったことに対して啓発するようなことはあるのか。

加藤委員

振興局独自っていうのは実はあまりなく、道の本庁がやっていることなどを繋ぎ合わせてやっている。そういう部分で函館市ほどメニューがあったかどうかっていうのは私もすぐに出ないが、LGBTの啓発であるとか、そういうようなところは積極的にやっているところである。

池田会長

荒木先生、何かないか。

荒木委員

広報というのは難しい。何事にも目に入るようなことをしたからと言って興味を持ってもらえるとも限らないし。

池田会長

せっかく一生懸命やっていて、4社7回だとあまりにも少ないのではないかと

感じてしまう。なにか方法を考えたい。できればこの場でディスカッションしながら、ただ事務局の話聞いてそれでいいというわけではなくて、例えばこの企業の4社7回、これをこの委員会の中でお互いの意見を出しながら、これを10回、10社とか、20社に持ってくるにはどうしたらいいとか、そういったことをこの委員会の中で考えられればいいと思う。そのようにしながらやっていかないと、市が説明したことに対して、我々がただ追認するだけになると、事務局の方でも困ると思う。事務局もいろんな意見があるから、それを事務局の方で取捨選択しながらこういう方向でこういう意見も取り入れていこうということはあると思う。そういった意味では、皆さんのそういった意見があればと思う。何か広報の仕方とかいろいろなこと、もう少し工夫した方がいいのではないかと感じはする。皆さんの中で意見があれば参考にしたい。次回でもいいが、参考にできればなと思う。よろしく願いたい。

今、木村先生からもお話あった女性の人材リスト、これをこういう人がいるのではないとか、そういった意見とかあれば事務局に言えば、事務局の方で案やそれらの人方を活用する方法を考えて行くと思う。そういったことも含めて、皆さんからいろんなそういった意見が出てくればと思うので、そうするとこの会も活発化していければと思うのでよろしく願いたい。

他に何か、このことに対しての説明について、質問あるか。佐々木委員。

佐々木委員

例えば、男女共同参画を推進する企業表彰だとか、登録制だとか、企業って自分の会社頑張っていますっていうことを多くの方に知ってもらうことで、企業的にもメリットもあると思うので、例えば、他の都市もされているが、市長と一緒に企業の皆さん写真に写ってこの企業が表彰されたみたいなのがあると励みになるかなということと、今、函館市が公式LINEを始めたので、例えば公式LINEに定期的に年に何回かでも、これの登録を呼びかけてみるだとかという方法もあると思っている。チラシはなかなか置いても持って帰っていただくのが大変で、持って帰っていただけるような場所とか、そのチラシの内容によって置き場所を工夫しないと、ピンポイントで情報持って帰ってくれる方に届かない状況で、私たちもすごく苦労しているので、チラシの配布はもちろんだが、今の若い世代は情報はほとんどSNSで入手しているようなので、それを活用していただく。あとは、女性の団体、男女共同参画課で登録していると思うが、そちらの団体のネットワークに流していただくととか、データで送ったものを拡散してもらうような、それだとあまりにもお手間もかからず、お金もかからないで広報には役立つと思うので、ぜひよろしく願いたい。

池田会長

いろいろな意見をいただいた。ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業や、LGBTフレンドリー企業推進アドバイザー派遣事業については、事業を実施したことを新聞あるいはテレビのニュース等に取り上げてもらっているのか。

事務局

今の会長からのご指摘だが、ピンポイントでアドバイザー制度が取り上げられたかどうかというと、多分取り上げられていない。市の男女共同参画に係る様々な事業でいくつか取り上げられているものはあるが、なかなか全てとりあげてい

ただくことは難しいという気はしている。先ほどのアドバイザー派遣事業等について、令和5年度も今のところ3件、3企業くらいである。ご指摘のとおりかなり数は少ないかと。市の予算としてはもっと多い回数を見ているが、なかなかそれが執行に繋がらないということで、いろんなご意見いただきながら、しっかり活かして参りたい。今、商工会議所等をお願いしているところがあるが、その他の経営者団体、佐々木委員ご指摘の関係団体等、皆様にもっと積極的に周知はして参りたい。

池田会長

なんとか取り上げてもらえるよう、新聞やニュースで1回流れると、こういうのがあるとなってくると思う。そういう努力もしてもらって、たった4社だったら、せっかく頑張っているのが報われないので、ぜひ戦略考えながらやってもらえれば、そうすると函館市もやっているのだという感じになってくると思っている。佐々木さんからいい案出てきたので、そういったことをしながらやってもらえれば。

長浦委員は、所用で退席する。

それでは、資料の4について、他に意見がないようなのでこの議題を終了したい。

荒木委員

よろしいか。定期的に同じ質問をしているが、14番の函館市パートナーシップ宣誓制度に関してだが、4年度からこちらの制度が始まって、1年間半以上は経ったかというところだが、制度を始めてみて、やってみて改善した方がいいんじゃないか、あるいは、やってみると意外なこういう変化があってよかったとか、なにかお気づきになった事があれば教えていただきたい。

事務局

パートナーシップ宣誓制度についてのお尋ねである。こちらは昨年度から実施し、昨年度は10件あった。今年度が3件ということで当初制度を導入したときより少し想定より多い件数が来て嬉しいというのがまず一つ。今後どうするかは、函館市も札幌とか他の都市と連携協定を結んで、制度の相互利用の形をとっているが、それを拡大し、今後新たに制度を導入する自治体と、お互い連携しながら進めていければ市民の皆様も使いやすくなってくると思っている。

荒木委員

制度を利用した当事者の方から、使ってみて意外とこういうことに使えてよかったとか、逆にせっかく制度利用したがここには役には立たなかったとか、なにかご意見があることはあるか。

事務局

こういう制度もあって函館市の理解が進んでくれて嬉しいという声は聞いていた。この制度があってあまり意味がなかったとは聞いていないが、今後申請されてきた方にも、引き続き話を聞いていきたいと思っている。

事務局

少し補足である。昨年の6月から市営住宅に宣誓された方が入居できるようになり、その点については制度を導入した成果というか、理解が進んだということになるかと思っている。制度を利用された方からは、まだ外の民間企業等、利用できる制度というのがそれほど多くはないという部分もあるが、行政がそういう

関係を認めてくれているということが、まずは少し生きづらさの緩和に繋がっているという声をいただいているところである。

荒木委員

まだ始まったばかりだと思うので、引き続き頑張ってください。

池田会長

それでは、次第の5。その他について委員の皆様から何かあるか。水島委員は今回が初めてであるか。

水島委員

4月からである。

池田会長

初めて参加してみていかがだったか。

水島委員

私は函館に東京から参り5年経つが、昨年SDGsのファシリテーターの資格なども取り、過去ずっと昭和の時代を生きたので、男女平等とかそういったことに無縁な中で働いてきので、母子家庭であったこともあり、せっかくご縁があつて参った函館市で何か自分が役に立てればということで応募させていただいたので、よろしく願いたい。

池田会長

今回参加してみてどうであったか。

水島委員

事前に資料いただいて、いろいろなさつていたり、私は転居してきてからすぐ真面目に広報とかを読むようになったので、東京にいるときには会社のことしか考えてなかったが、いろいろ地方創生とかそういったことにもすごく興味があり拝見して、女性センターに少し出入りなどもしているので、いろいろ周知とか、皆さんにもお声掛けをしていきたいと思っている。

池田委員

これからもよろしく願いたい。

その他あるか。よろしいか。

事務局の方向かその他であるか。

議事は全て終了したということで、これでこの会を閉じる。

閉会（19：00）